

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年7月1日

**【会社名】** 株式会社メイコー

**【英訳名】** Meiko Electronics Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 名 屋 佑一郎

**【本店の所在の場所】** 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

**【電話番号】** 0467-76-6001 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経理本部長 石 渡 仁

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

**【電話番号】** 0467-76-6001 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 経理本部長 石 渡 仁

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

当社保有資産の有効活用と環境負荷低減のための太陽光等による発電の事業への取り組みに際し、事業目的を追加するものであります。

インターネットの普及に鑑み、法務省令の定めるところに従い、より迅速かつ効率的に株主総会参考書類等を、インターネットで開示できるように、第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、名屋佑一郎、名屋精一、平山隆英、篠崎政邦、佐藤国彦、Marc Schweizer及び申允浩の7氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役鈴木哲郎、名屋晴行の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	188,653	599	37	(注)1	可決 98.12
第2号議案 取締役7名選任の件					
名屋 佑一郎	185,273	3,981	37	(注)2	可決 96.36
名屋 精一	187,415	1,839	37		可決 97.47
平山 隆英	187,412	1,842	37		可決 97.47
篠崎 政邦	187,418	1,836	37		可決 97.47
佐藤 国彦	187,403	1,851	37		可決 97.47
Marc Schweizer	188,474	780	37		可決 98.02
申 允浩	188,505	749	37		可決 98.04
第3号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	164,622	24,627	37	(注)3	可決 85.62

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。